



志高く

めざす生徒像

- ・進んで挨拶ができる生徒
- ・自ら進んで学習や部活動に励む生徒
- ・思いやりがあり奉仕のできる生徒
- ・きまりや約束を守る生徒
- ・心身が健康でたくましい生徒

◎志高く 自主的に行動し 成長を続けられる 生徒の育成

☆住所 匝瑳市今泉 5323-3 ☆Eメール nosakatyu-1@bz04.plala.or.jp
 ☆電話 0479-67-2415 ☆野栄中 HP <http://www.sosa.ed.jp/nosaka/>

第1回 PTA 役員会が行われました (5/19 金)

・本部役員、地区役員、各学年学級委員の方々に、お忙しい中（天候も悪い中）お集まりいただきました。報告として生徒指導関係、職員の取組、PTA バレー休止について学校から説明をしました。その後各専門委員会（研修委員会、校外補導委員会、広報委員会、家庭教育学級*厚生委員会は P バレー休止のため今年度は活動無）に分かれ、年間活動計画の立案・検討等が熱心に行われました。新型コロナウイルス感染症の位置づけが変更し、学校教育活動同様、PTA 活動方針に基づいた活動ができそうです。各活動については全てをコロナ禍前に戻すのではなく、負担や教育的効果等を検討し、生徒、保護者、職員にとってより良い PTA 活動になるよう、ご協力をお願いします。また役員になられていない保護者の方々も、PTA 総会でお願いしましたが、何か1つでもよいので、PTA 活動に参加し皆様のお力を貸していただければと思います。



野栄中いじめ防止に向けた取組について

本校の取組についてお伝えします。*詳細はいじめ防止基本方針を HP に載せましたのでご覧ください。

1 いじめに対しての基本認識

- ・すべての生徒、教職員が「いじめほどの学校でも、どの学級でも、どの生徒にも起こりうる」という認識を持ち、「いじめを絶対に許さない」学校をつくる。
- ・いじめられている生徒の立場に立ち、当該生徒を支援し守り通す。

2 いじめ防止対策に係わる校内組織及び研修

- ・いじめ防止対策委員会（教頭・生徒指導主事、学年生徒指導担当、特別支援コーディネーター、養護教諭）を中心に、週一回の生徒指導委員会において、いじめ防止についても情報交換、協議を行う。必要に応じてその他の職員等（スクールカウンセラー、心の教育相談員、警察関係者等）も参加する。
- ・教職員に対し、いじめ防止に向けた生徒指導、道徳等の研修を定期的実施する。

3 未然防止について

- ・生徒一人一人がいじめ問題を自分のこととして考え、生徒会を中心として自治的な活動ができるよう集団作りに努める。
- ・教職員は常に危機感を持ち、いじめ問題への取組を定期的に点検し、改善充実を図る。

○日々の教育活動の中で、人権意識、差異を認める、人を傷つけない関係づくり等を意識できるよう指導していきます。保護者の方々には、本校の「学校いじめ基本方針」をご確認いただき、いじめに対する認識や未然防止について、同一歩調でご協力をお願いします。